

# そぼく

第146号

発行・編集

社会福祉法人素樸会

大鰐療育センター

青森県南津軽郡大鰐町大字

苦木字野尻 170-1

印刷・未来工房



## 創立五十周年を 迎えるにあたり

素樸会 理事長 櫻田 高

当施設が創立五十周年を迎え、創設以来、地域の方々の暖かい眼差しで看守られ、育てていただいた温情に心から感謝の誠を捧げます。

ひるがえって、障害者処遇の足跡を振り返ると、戦後改革の中で真っ先に生活保護制度が生まれた。この頃の生活保護法今日でいう公的扶助、所得保障の法律ではなく、むしろ国民の生活全般の最後砦として最低限度の暮らしを保障する施策で、いわば総合福祉法といった色彩の強いものでした。昭和二十二年に児童福祉法ができ、基本的には大人の生活保護法と子どもの児童福祉法の二大支柱になったのです。生活保護法には「保護」そして児童福祉法には「措置」というキーワードがあり、この二つのキーワードが日本の社会福祉の骨組みをなしていました。その後、身体障害者福祉法や老人福祉法など個別立法ができたが、障害児は児童福祉法の中に含めて対応していました。すなわち十八歳までは児童福祉法で対応していたが、精神薄弱(知的障害)に関しては、成人は生活保護法で対応するという矛盾がありました。昭和三十五年までは精神薄弱者に関して法律はなかった。親・教師が一致協力して昭和二十七年に「手をつなぐ親の会」を結成し、この子らのために運動を展開し、立法に成功したのです。しかし児と者を一貫してとらえるのには大きな課題が残りました。昭和四十年前半は障害のある人の生活の場として「コロニー」と呼ばれる大規模施設が郊外に整備されたが、昭和五十五年頃には障害のあ

る人とならない人が平等に生活する「ノーマライゼーション」の考えがひろがり、ようやく「地域移行」の考えが浸透してきたのです。

大鰐療育センターはこのような社会風土のなかで成人の施設を求めて運動を始めたのです。親、教師及び地域の有識者の絶大な援助のもとに三十名の小規模施設として誕生したのです。

平成二十一年に社会福祉構造改革により措置制度から支援費制度に大転換され、平成二十八年には地域生活支援のため新たな福祉サービスが創設されるなど知的障害者を取り巻く環境と地域住民の意識の変容により、この子らにとって住み易く、楽しく地域の人々と一緒に暮らせるようになったのです。

今後、この障害をもった人々と共生していくためには、知的障害者福祉の父といわれる系賀一雄先生のことばを胸に刻み、この子らと生きていく糧としたいと思います。

「この子らが不幸なものとして世の中の片隅、山峡の谷間に日の目もみずに放置されてきたことを訴えるばかりではいけない。この子らはどんな重い障害をもっているか、だれととりかえることもできない個性的な自己実現をしているものである。人間と生まれて、その人なりの人間になっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である」と。

この「福祉の理念」を忘れずに精進に努めていきたい。「実践と結びつかない思想はないし、思想というのは実践と必ずくっついている」と言われます。また、変化しないことは退化であるから、創立五十周年を契機に役職員一同意識改革を行い、この子らとともに前進する所存でありますので、なにとぞ一層の御支援を伏してお願いいたします。



## あいさつ

所長 佐々木 周治

令和二年度は大鯉療育センターにとって創立五十周年の記念すべき年であります。また、東京オリンピック二〇二〇が開催される年でもあり、利用者や職員も新年度は新たな思いで迎えるはずでした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いオリンピックは延期になり、県内の大きなイベントや行事等も殆ど中止の状況となりました。

センターでは、国内に新型コロナウイルスの感染が確認された早い時期から手洗いやマスクの着用等の対応をし、利用者には絶対感染させないという気持ちで取り組んでまいりました。このため、面会・外泊制限などがあり家族の方々には、ご迷惑をお掛けしているところであります。

私どもは、四月からの新年度に向けての事業計画や利用者への支援計画もご家族皆様の協力を得て準備をしてきました。

しかし、人が沢山集まる場所への外出の自粛などで、年間行事の中で利用者が楽しみにしている一つである弘前の「桜まつり」がさっそく中止になり、利用者のホテルでの豪華な食事もキャンセルとなるなど、利用者への支援に大

きな支障が出ている状況であります。

いずれにしても、過去に経験したことのない新型コロナウイルス感染によって、令和二年度スタートから出ばなをくじかれた感がありますが、新型コロナウイルスの早期の終息を願っており、それぞれの計画に基づいた通常の業務に取り組めるようになればと思っております。

特に新年度では、舞茸栽培の作業の取組や余暇支援ではハーバリウム作りを新たに取り入れるなど計画もしており、充実した施設での生活を目指すべく、一つずつ取り組んでいるところであります。

利用者にとって五十年の期間がどのように感じているか分かりませんが、利用者自身の高齢化と、この間の法律や制度等の改正で利用者を取り巻く環境が大きく変わってしまいました。

このことに伴い施設としても多くの課題を抱えています。が、じつくり課題に取り組んでまいりたいと思っております。

どうか今後とも引き続き多くの皆様のご支援ご協力を賜りたいと思っております。

最後に、気に入っている俳句を紹介します。

雨繁く 一日ごとひごとに 山笑やまわらうつ 毎日のように  
センターの裏山を見えています。が、一雨降ること  
に春が近づく様子や春を待っている山を感じて  
いるこの頃であります。

## しんぶんわんぱ

三月二十六日には毎年恒例且つ年度最後の行事、ごくろうさん会が行われました。

感謝状を受け取り喜ぶ方もいれば来年度に向けて前向きに意気込む方など、楽しむ様子は人それぞれでした。

一年間の始めと終わりを笑顔で迎える事の大切さを利用者の皆さんから学びました。

阿部



**2月**

**節分  
豆まき会**

**12月**

**クリスマス会**

**3月**

**ひなまつり会**

**1月**

**書初め**

**内部植菌作業**

### 大鰐町探検隊

今年度より利用者の意思決定の幅を広げる為に、またセンターの地元である大鰐町の資源を利用者と一緒に回り活用しようという事で大鰐町探検隊を実施します。利用者の誕生日に職員と一緒に探検隊マップを見て行き場所を決めて楽しみながら回って来たいと思います。

中山



### 定年を迎えて

成田 哲

巨大な建造物を作る事に憧れた若者が、いつの間にか素敵な人たちに囲まれて定年となりました。

無知な自分を育ててくれた先輩や、黙ってついてきてくれた後輩には感謝の言葉しかありません。

何よりも、多くの利用者と共に成長できた事が一番の宝になりました。

あと少しだけお世話になります、本当にありがとうございます。



### 富山 勝美さん

グループホームさくら荘大鰐に2月から入居しています。

2カ月経ち、生活にも慣れてきました。働くことが好きなので、無理をしないで頑張りたいです。



お内裏様をやりました

### 年間行事

#### 2020年

- 4月22日(水) さくらまつり外出
- 23日(木) さくらまつり外出
- 5月11日(月) センターお花見会
- 6月7日(日) ふれあいまつり
- 11日(木) 芸能鑑賞会
- 7月6日(月) センター七夕会
- 9日(木) 日帰り旅行
- 16日(木) 日帰り旅行
- 31日(金) ねぶた見物外出
- 8月1日(土) ねぶた見物外出
- 7日(金) ねぶた見物外出
- 8日(土) 15日(土) 夏期家庭実習
- 9月3日(木) スポレクデイ
- 上旬 カルチュアロード
- 9月10日(木) 輝き会
- 17日(木) 収穫祭

#### 2021年

- 10月2日(金) 五十周年記念式典
- 11月8日(日) バラエティショー
- 12月13日(日) 大鰐町登山囃子 芸能保存会餅つき交流会
- 24日(木) クリスマス会
- 28日(月) 1月4日(月) 冬期家庭実習
- 2月3日(水) 節分、豆まき会
- 3月3日(水) ひなまつり会
- 25日(木) ごくろうさん会

#### 編集後記

大鰐療育センター創立五十周年を迎えましたが、諸手を上げてお祝いムードとはいかない今日この頃です。何はともあれ五十周年の歴史に恥じることなく、また時代の変化に取り残されない様に柔軟な体制でこれからも利用者様の情報をお伝え出来ればと思っております。



大鰐療育センターホームページアドレス <http://www.sobokukai.jp/>